

第55号 2014年1月12日

会員向情報誌

編集・発行

# 天地有機

特定非営利活動法人

日本有機農業生産団体中央会

東京都千代田区外神田 6-15-11

電話 03-5812-8055



南天は、秋に実をつけ、暮れからお正月にかけて紅く色づく。雪の降る地方では雪につぶされないように囲いや支えが作られていました。真っ白な雪の中に紅い南天はとても鮮やかでした。”機知に富み、福を招く”。古くからお正月の飾りに使われています。

新年おめでとうございます。新しい年にあたり、みなさんのご健康といっそうの発展を願います。認定事業者のみなさんの格付実績を拝見する限り、厳しい環境のなかで奮闘されていることと感じられます。

有機中央会の2013年は、新しく導入されたISO17065への適用体制づくり及び2014年3月に予定される登録更新のための業務に大きく手を取られました。このため、認証業務にも一部遅れが発生するなど認定事業者のみなさんにご負担をかけてしまいました。新年にあたり、お詫びとご協力の御礼を申し上げます。関係者のみなさんのご協力により見事な審査システムの再編が完了しましたので、これまでに倍してみなさんのお役にたてるものと自負しています。なお荒波も予想されますが、ともに奮闘しましょう。

2014年正月

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会理事長 齋藤修

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

## 2014年の年次総会議案

2014年1月25日(土) 午後4時30分

東京都文京区 林野会館

2013年11月30日

### 告示

下記要綱において、特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会の2014年年次総会を開催します。

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会  
理事長 齋藤修

記

- 1、 期日及び時間  
2014年1月25日(土) 午後5時より(4時30分から受付)
- 2、 会場  
東京都内(年頭配布予定の議案に詳細を記載します)  
(文京区大塚 林野会館に決定)
- 3、 議題
  - ①2013年次事業報告
  - ②2013年次会計決算報告
  - ③2014年及び2015年の年次事業計画
  - ④2014年及び2015年の年次予算計画
  - ⑤その他

以上

### \* 議決権の条件:会費の納入をお願いします \*

定款の定めるところにより、この総会に議決権を有するのは、2013年分までの会費を納入されている会員になります。未納の方は、納入をお願いします。

## 有機中央会 2014年の業務日程

### 1. 組織運営

#### ●理事会

1月理事会:2014年1月25日(土) 午後1時から午後5時

5月理事会:2014年5月10日(土) 午後1時から午後5時

#### ●認証委員会

奇数月の第3土曜日

1月18日 3月15日 5月17日 7月19日 9月20日 11月15日

いずれも午前10時30分から午後5時 有機中央会事務所

\*3月15日は認証委員、判定員の合同年次研修になります。

#### ●基準委員会

春:4月12日(土) 午後1時から午後5時 有機中央会事務所

秋:11月1日(土) 午後1時から午後5時 有機中央会事務所

#### ●公平性委員会

2014年2月1日(土) 午後1時から午後5時 有機中央会事務所

#### ●内部監査

会計監査:1月17日(金) 午前10時から午後5時 有機中央会事務所

業務監査:6月24日(火) 午前10時から午後5時 有機中央会事務所

料金適用監査:3カ月おきに実施

### 2. 有機に係る生産行程管理者等の講習会及び特別栽培の講習会等

#### ●有機農産物の生産行程管理者等の講習会

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者

【スケジュール決定済み】

2014年1月29日(水)及び30日(木)

【開催時期のみ決定】

2014年6月

2014年8月もしくは10月

#### ●有機加工食品の生産行程管理者等の講習会

有機加工食品の生産行程管理者及び小分け

2014年2月第4週(千代田区の公共施設を借りるため日付は、1月6日に決まります)

2014年6月

2014年11月

#### ●大潟村での共同の有機農産物の生産行程管理者講習会

秋田県を業務エリアとする認定機関と大潟村有機農業推進協議会が共同開催する生産行程管理者講習会です。

2014年2月25日(火)及び26日(水) JA大潟村にて

●地域での生産行程管理者講習会などの開催

ご要望にもとづき各地域での講習会は、計画中です。一定の人数の参加が見込めるので近くで開催してほしいなどの要望がありましたら、お知らせください。

●特別栽培農産物の講習会

長野県と九州で開催を予定します

3. 検査員・判定員・不服審査委員・監事・事務局研修会

●共同の講習会

食品加工についての基礎知識講習会(検査員向けの講習会です)

2014年1月21日(火)

東京都千代田区 ちよだパークサイドプラザ

●有機中央会の検査員・判定員研修会

北海道地区検査員判定員研修会 2014年6月8日

関東・東北合同検査員研修会 2014年1月22日

東北(山形)検査員研修会 2014年2月9日

認証委員・判定員合同研修会 2014年3月15日

甲信地区検査員・不服審査委員・監事合同研修会 2014年2月16日

関西中部地区検査員・判定員研修会 2014年3月2日

関東地区(主に契約検査員中心)検査員研修会 2014年3月9日

九州地区検査員・不服審査委員合同研修会 2014年8月24日もしくは17日

●事務局職員の研修(偶数月の第3土曜日)

2月15日、4月19日、6月12日、8月30日、10月18日

4. 防災点検の日

2014年3月11日

5. 認証業務

年間通じて、常時実施。年次調査は別紙計画し、関係者に通知します。新規は随時受け付け。

# 第1号議案 2013 年の事業活動報告

## I、事業の概要

2013 年は、ISO17065 に適合するための審査システムの再編と 2014 年 3 月に予定する登録の更新のための審査などに大きな力を割かなければなりませんでしたが。ガイド 65 から ISO17065 への移行は国際的には 2 年間の移行措置期間が設けられ円滑な移行が意図されていますが、日本では移行措置期間なしで適用が求められました。かなり急な移行となりましたが、関係方面のみなさんのご協力で適合する審査システムは見事に出来上がりました。来年 3 月の登録更新に係る審査も 12 月で終了しました。しかし、この移行のために多くの労力を取られ審査業務にも影響がでました。ぎりぎり標準審査タイムは守れたものの、改善回答の催促が遅れたり、審査結果の通知までに時間がかかってしまいました。この点の回復に努めます。

有機栽培野菜の硝酸態窒素の測定を再開しました。予算があまり取れないため多くの検査を一度にできませんでした。継続しての測定を行い傾向を分析する予定です。

認定事業者者数は、増減があり 2013 年末現在で 221 件、前年同期比 5 % 増でした。ただし、有機農産物の生産行程者の認定圃場面積、格付実績は減少しました。

生産行程管理者講習会などの研修は、10 回開催し、143 名の参加がありました。有機 JAS 制度が始まって以来の受講修了証の発行数は、3,339 人になります。

事業規模は横ばいでしたが、正味財産増加額については予算通り確保し、財政基盤の強化をすすめました。

## II、事業実績

### 一. 硝酸態窒素の測定再開

有機栽培野菜の硝酸態窒素の測定を再開しました。天地有機 54 号に報告しました。抜粋で報告します。

なお測定業務は、無添加食品販売協同組合の検査センターに委託しました。

● 関東平野の千葉県有機栽培野菜を選んで測定しました。同じ品種の野菜が複数あるのは、畑と肥培管理の方法が少し違う有機栽培野菜を選んで測定しているためです。有機栽培の肥培管理の方法と硝酸態窒素の含有量の関係を考察するのが目的ですが、まだ測定サンプルが少なく、傾向を議論するには至りません。基準委員会で分析・評価を行っていますが、今後できるだけたくさん検査してデータを集めることになりました。

今回は、測定結果だけ報告します。

確実に言えることは、低い、良い数値だということです。1.2 頁に厚生労働省が発表する一般野菜の数値と EU の基準値を示しました。

1. 測定結果

1.1 関東平野の秋野菜 (2013年10月)

作物	測定値 mg/kg
かぶ 玉	503
かぶ 葉・茎	1,180
ほうれん草	607
小松菜	1,140
みず菜	1,130
キャベツ	512
かぶ 玉	419
かぶ 葉・茎	1,170
小松菜	1,050
ちんげん菜	811

●測定条件

- ①収穫時間は、いずれも午前10時前後
- ②前々日に雨、前日と当日は晴れ
- ③収穫日の翌日の午後に処理
- ④測定部位は断りのない限り、当該作物の可食部全体。可食部の定義は食品衛生法。

●測定

無添加食品販売協同組合検査センター。液体クロマトグラフ法による。

●食味評価

同じ畑で同じ時期に収穫した野菜についての食味は、認証委員会で試食し評価を行いました。評価は良好でした。

1.2 高原のレタス (2009年夏の測定)

測定時期	栽培方法	測定値
8月下旬	A	620
	B	480
	C	810
	D	830
9月上旬	A	500
	B	680
	C	1,300
	D	1,400
9月下旬	A	1,100
	B	660
	C	1,400

	D	1,100
--	---	-------

- いずれも可食部全体
- 朝の収穫。翌日測定
- 栽培方法は、アルファベットごとに同じ。

2. 参考：厚生労働省のデータ及び EU の基準

品目	厚生労働省 データ	参考	
		英国のデータ(1999～2000 年)	EU の基準値
ほうれんそう	3560±552 (9)	11～12 月 2180-2560 (2) 【平均 2370】	10 月～3 月 3000
		4～10 月 25-3910 (21) 【平均 1487】	4 月～9 月 2500
青梗菜	3150±1760	—	—

単位:mg/kg

二、普及及び情報提供活動

講習会の開催、天地有機発行、メール情報通信などにより行いました。

1. 講習会の開催

生産行程管理者講習会などでは、変更機敏に対応し、最新の情報提供を行いました。

2. 天地有機の発行

天地有機は、5 号発行しました。主な記事は、以下の通りです。

●第 50 号

有機中央会の認定業務の方針 有機中央会の 2013 年業務予定  
 放射性物質の作物への移行を防ぐ 野中昌法教授の講演会より  
 工場の防御力チェック項目とは 加工の生産行程管理者講習会より  
 認定の技術的基準の改正について 適切な清掃と苦情処理  
 種子及び苗について  
 有機栽培技術の手引き「葉菜類等編」 作付作物・作型の留意点

●第 51 号

総会議案特集

●第 52 号

硝酸態窒素の調査再開にあたってのお願い  
 役員紹介  
 ISO17065 適用に伴うお願い

講習会での質問等への回答

手数料滞納の延滞金について

放射性物質の作物への移行を防ぐ 大雨時など用水にご用心を！

原発風評被害の損害賠償について有機農産物への配慮が明示！

工場防御力チェック項目とは②

有機栽培技術の手引き「水稻・大豆等編」雑草抑制の技術

解説！有機農産物の日本農林規格②育苗について

生産者紹介「南魚沼市：飯塚農場 飯塚正之さん」

#### ●第53号

お知らせ特集：有機農産物及び有機加工食品の JAS 規格 Q&A が改正

果樹苗木アンケート調査結果

アメリカが NOP と JAS の同等性を認める

有機 JAS 資材評価協議会がスタート

#### ●第54号

総会告示

硝酸態窒素の測定結果報告

有機 JAS 規格解説③ 規格第4条 一般管理

寄稿 交信かく乱剤（性フェロモン剤）の特徴と利用方法

半年ほどのドイツ生活でかいま見た BIO

たい肥の発酵温度を管理しよう

認証委員会報告

### 3. メール情報通信

Q&A の改正、関連する情報提供を中心に進めました。コンピューターの入れ替えの際住所録データに破損が生じ、配信が滞りました。復旧しましたので、配信は回復します。

なお、情報を一度発信しただけではなかなか周知されない事情があることがわかりましたので、同じ情報を一定サイクルで複数回発信する方法を採用します。その場合【再送】と記載しますので、それで区別してください。

### 4. ホームページの維持、更新

随時更新を進めました。

トップ画面の組み換えを行いました。

また、みなさんに宣伝の場を提供する会員紹介について、予定より大幅に送れましたが11月にスタートしました。会員紹介の希望を受けつけています。ワードファイルで自己紹介を作成し事務局に送ってください。

更新作業ができず古い情報になっている面があります。この点については、2月いっぱいくらいで追いつき、以後は適宜の更新を予定します。



### 三、認証事業

#### 1、認証の実績〔2013年12月末〕

有機中央会の認定・認証事業者数は、以下の通りです。

区分	件数	合計
有機農産物生産行程管理者	56	有機関係合計 134 (昨年同期 125)
有機加工食品生産行程管理者	31	
有機農産物、有機加工食品の小分け業者	41	
NOP	4	
特別栽培農産物事業者	77 (内福島県 5)	77 (昨年同期 74)
環境と食の安全を考えた農業生産管理適正 認証 (3割5割削減認証)	3	3
生産情報公表農産物の生産行程管理者	0	0
有機肥料工場の適正生産認証	6	6
有機加工酒類の認証業務	1	1
合計		221 (昨年同期 209)

昨年同期との動向は、以下の通り。

- ①有機関係：増減があり、純増9事業者
- ②NOP：増減なし
- ③特別栽培：増減があり純増3事業者
- ④3割5割削減認証：増減なし。
- ⑤生産情報公表農産物：認定事業者なし
- ⑥有機肥料工場の適正認証：増減なし
- ⑦有機加工酒類：増減なし

#### 2、有機事業者の格付実績

##### 2.1 有機中央会認定事業者の格付実績 (単位：kg)

2008年から最新の2012年までの実績の推移は、以下の通り。

##### ①有機農産物 (単位kg)

認定区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
生産行程管理者	2,587,053.01	2,618,614.91	2,365,422.00	2,269,178.49	1,787,498.00
小分け業者	1,792,814.70	1,730,846.33	1,782,041.00	1,682,442.59	1,313,629.00
合計	4,379,867.71	4,349,461.24	4,147,463.00	3,951,621.07	3,101,127.00

##### ②有機加工食品 (単位kg)

認定区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
生産行程管理者	2,267,553.67	1,538,554.59	752,617.21	150,145.84	161,153.64
小分け業者	18,952.46	24,550.57	54,718.75	89,181.43	28,274.84

合計	2,286,506.13	1,563,105.16	807,335.96	239,327.28	189,428.48
----	--------------	--------------	------------	------------	------------

集計期間は、4月1日から翌年3月31日の行政年度

有機農産物について2012年は減少となりました。リーマンショック以降の減少が止まらず、原発事故で東日本の有機食品の減少が加速し、なお苦戦しています。特に米が厳しい状態となっています。

有機加工食品について生産行程管理者の格付は増加に転じました。ただし、茶の苦戦はまだ続いており、このことが小分け業者の格付再表示の減少をもたらしました。

## 2.2 全国動向 (単位：トン) (2012年度)

### ①有機農産物

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
国内での格付	55,928	57,342	56,415	58,192	61,258
外国での格付	1,999,034	704,204	869,943	931,595	939,351
合計	2,054,962	761,546	926,358	989,787	1,000,609
国内での格付品の 国産農産物に 占める割合	0.18%	0.20%	0.23%	0.24%	0.24%

### ②有機加工食品

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
国内での格付	153,905	98,141	98,685	90,565	86,078
外国での格付	130,749	131,186	131,186	191,061	170,125
合計	284,654	229,327	229,871	281,626	256,203

## 3. 有機 JAS の認証

わずかつつ認証事業者は増えています。

しかし、2012年格付実績については減少しました。この年の有機農産物の減少原因には、米の苦戦が大きく影響しています。

## 4. 生産情報公表農産物

認証事業者はありません。

## 5. 特別栽培農産物

増減があり、果樹生産者が増加しました。

## 6. NOP の認証業務

認証事業者は4事業者のまま推移。NOPとJASの同等性が実施になりましたので、必要な

くなります。このため、審査途中の事業者は申請を取りやめました。

#### 7. 有機肥料工場の認証

6事業所の認証。1事業所で講習会を実施しました。  
登録した資材は、現在11銘柄です。

#### 8. 有機加工酒類の認証業務

##### 1 事業者の認証

#### 四、研修事業

2012年に比べ取り組みを縮小しました。

##### 1. 事業者向け講習会

有機JAS、NOP、特別栽培、有機肥料、有機加工酒類など全部あわせて合計10回、143人の参加でした。受講修了証取得者の累計は、3,339人になります。

対象地区	対象業種等	開催日	参加者数
全国	有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者(基本)講習会	2013年1月30-31日	34
全国	有機加工食品の生産行程管理者及び有機加工食品の小分け業者講習会	2013年2月25-26日	7
長野県	特別栽培農産物ステップアップ臨時講習会	2013年3月29日	5
福島県、関東	特別栽培農産物ステップアップ臨時講習会	2013年4月5日	21
全国	有機農産物の小分け業者(臨時)講習会	2013年6月4日	3
北海道	有機農産物の小分け業者(基本)講習会	2013年6月18日	9
全国	有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者(基本)講習会	2013年6月19-20日	27
愛知県	有機農産物の生産行程管理者(基本)講習会	2013年8月3日	10
全国	有機加工食品の生産行程管理者、有機農産物及び有機加工食品の小分け業者講習会	2013年10月17-18日	13
九州	有機農産物の生産行程管理者および小分け業者講習会	2013年11月25-26日	14
	合計		143

##### 2. 検査員・判定員研修会

これは検査認証業務のために計画通り、全国5か所で実施しました。

研修会に出席できなかった一部検査員には、検査依頼を停止する処置をとっています。

#### 五、放射性物質の農作物への影響を軽減するための活動

有機的な土づくりにより作物への移行は避けられる(高レベル汚染地域は除く)ことが判明しましたので、以下の活動に縮小して実施しました。

- ① サンプリングによる圃場における空間線量の動向測定と土の定点観測
- ② 農林水産省、厚生労働省などの公表情報からの情報収集
- ③ 放射性物質関連情報サイトのリンク先一覧の維持
- ④ 必要と判断された情報の会員への配信

土壌などの分析は、ひきつづき日立ソリューションズの検査センターに委託しました。

## 六、残留農薬検査等

今年度は、以下の調査を実施しました。測定は、イカリ消毒株式会社の委託しました。

- ① NOP 基準に係り、確認のための測定。
- ② 飛散事故発生のため、飛散の程度の確認と圃場の扱いを決めるための作物及び土壌の汚染状況の測定。

## 七、諸団体への加盟の維持及び有機 JAS 資材評価協議会

1. 加盟：以下の団体に加盟を維持し、日本有機食品認定連絡協議会では、会長機関を務めました。

IFOAM (国際有機農業連盟)  
日本有機食品認定連絡協議会

2. 有機 JAS 資材評価協議会  
理事機関及び判定委員長を務めました。

\*なお、有機 JAS 資材評価協議会のリストの公表が始まり、このリストに公表された資材は有機農産物 JAS 規格別表 1 に適合しているものとして取り扱うこととしました。このリストに掲載された資材については事業者のみなさんは、わざわざ資料を取り寄せ吟味する必要はありません。

## 八、財政基盤の確立

1. 組織の円滑な運営のために会員よりの借入という形で運転資金の提供を受けています。このことを維持しました。
2. 経費の節減対策に取り組みました。単一での大きな節約項目はありませんが、管理諸経費の節約を積み上げ、事業総収入が減少傾向のなかで正味財産の増加を達成しました。
3. 認証手数料の納入が滞るケースが目立つようになり資金繰りを圧迫するようになっていくことについて、改善のために延滞金の導入をはかりました。

### Ⅲ、委員会及び事務局

#### 一、理事会

計画通り 2 回開催され、必要な承認、決裁、方針の執行を行いました。

#### 二、監事会

会計監査を 1 回、業務監査を 1 回、料金適用監査を 4 回、それぞれ実施しました。研修会は、検査員といっしょに開催しました。

#### 三、不服審査委員会

不服審査請求はなく、開催の必要はありませんでした。研修会のみ実施しました。

#### 四、基準委員会

計画通り 2 回開催しました。

##### 1. 主に以下のことを実施しました。

- ①有機農産物の生産基準の改訂
- ②果樹の苗木の扱いについて実情調査及び Q&A の改正に際して意見の提出。改訂の実現。
- ③多年生作物の圃場が冠水した場合の作物の扱いと圃場の条件についての考え方の提示
- ④間違っって有機以外の苗を圃場の一部に作付けしてしまった場合の作物の格付停止と圃場の扱いについての考え方の提示
- ⑤周辺から飛散を受けた圃場の圃場の扱いについての事例の策定
- ⑥有機栽培野菜の硝酸態窒素の測定方法の策定及び結果の評価 (継続)

#### 五、認証委員会及び検査判定の体制

##### 1. 認証委員会

6 回開催。221 件の認証に係る審議を行いました。ISO17065 の適用に伴い改組を実施しました。

認定事業者委員の退任とオブザーバー (専門的技術知識の提供者) への変更

学術・消費者委員の増員

\* 8 名体制の組織を維持。

##### 2. 検査員・判定員の体制

自ら有機の認定事業者である判定員は、有機、生産情報、NOP の判定から退任しました。特別栽培と肥料工場の認証についての判定のみを担当します。

検査員から 1 名、判定員に移行しました。ただし、現在は認証委員としてトレーニング中で、実際の判定への関わりは今年の秋くらいからになります。

検査員 2 名の増員を図りました。検査ができなくなっていた検査員 2 名が退任しました。

## 2.1 体制

以下の体制ですべての検査判定を担当しました。

業務の区分	検査及び判定
有機農産物及び有機加工食品	検査員 21 人、判定員 6 人 合計 27 人
生産情報公表農産物	検査員 13 人、判定員 1 人 合計 14 人
NOP	検査員 4 人、判定員 3 人 合計 7 人
特別栽培農産物	検査員 21 人、判定員 5 人 合計 26 人
福島県特別栽培	検査員 5 人、判定員 2 人 合計 7 人
有機加工酒類	検査員 2 人 判定員 2 人 合計 4 人
有機肥料工場	検査員 1 人 判定員 3 人 合計 4 人

## 2.2 2013 年の育成

新規採用 2 名 (検査員)

研修生 : 2 名

## 六、事務局

事務局長兼検査員 : 1

庶務 : 1

パート、アルバイトスタッフ : 5 (5 人でフルタイム換算 1.6 人)

以上のスタッフですべての事務業務を遂行しました。

## IV、ISO17065 の適用に対する対応

2012 年 9 月 15 日に ISO17065 が発行になり登録認定機関に適用になりました。本会は、これに対応してとった主な対応は以下の通り。

1. 認定業務の基本方針の見直しと理事長宣言の公開
2. 公平性委員会の設置と開催
3. 判定員体制の変更
4. 要員の力量基準の策定
5. すべての要員の研修の定例化 (これまでは検査員、判定員と事務局としていたものを全要員に拡大)
6. 認定事業者のみなさんと同意書の締結 (現在継続中)
7. 業務の外部委託基準の見直し
8. 該当する業務規程の見直し

## V. 防災体制の整備

1. 職員の安全確保

災害時の職員の安全確保のために、非常時の備蓄食糧を3日分で確保しています。防寒などの体制はまだできていません

2. 業務の安全確保

2013年はコンピューターの更新を行いました。データバックアップの自動化を行いました。

VI、監査結果

登録認定機関に対する恒例の監査が今年も7月—12月を監査期間として、農林水産省によって実施されました。以下の監査が行われました。いずれも特段の指摘なく、業務は適正に実施されているものと判定されました。

●有機、生産情報

調査の内容	結果
認定事業者の格付品の買い上げ調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
検査員の実地検査の立会調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
事務所調査	不適合事項は検出されず、業務は適正

最終判定：登録認定機関としての体制が適正に維持運用されている。

\*特段の指摘のない状態が10年連続となりました。他に類をみない、高い信頼性です。

●NOPの適合監査

調査の内容	結果
検査員の実地検査の立会調査	不適合は検出されず、特に指摘事項なし。
事務所調査	不適合事項は検出されず、業務は適正

最終判定：これからになります。1月14日結果到着：認証機関としての基準に適合しているものと判断された。

●福島県の特別栽培監査

調査の内容	結果
事務所調査	業務は適正に実施されている

最終判定：適合

以上

第2号議案 2012年度の決算報告

別紙

## 第3号議案 2013年度の事業活動計画

### I. 事業計画概要

#### 一、事業の基本

1. 有機農産物及び有機加工食品、生産情報公表農産物についての認定機関としての登録を更新します。NOPについては、必要なくなりましたので、できるだけ早く撤収します。
2. 特別栽培農産物の認証、3割・5割削減認証、有機加工酒類認証、有機肥料工場認証の業務は、すべて継続します。
3. 認定輸入業者の認定を業務に加えるかどうかの検討を行います。
4. 生産行程管理者等の講習会について、引き続き実施します。
5. 本会ホームページで認定事業者が自己の宣伝ができるような機会の提供にひきつづき努めます。
6. 有機栽培技術に関する情報の収集と会員への情報提供、放射性物質問題に係る情報収集と会員への情報提供を引き続き行います。
7. 有機栽培野菜の硝酸態窒素の含有量調査について継続します。残留農薬調査は、認証事業のサポートの範囲とします。
8. ひきつづき天地有機を交流情報紙として充実するように努めます。

### II、2014年の検査認証業務

2014年の業務を、以下のように実施します。NOPの認証業務を撤収する他は、これまでの認証業務は、すべて継続します。NOPの認証業務を撤収するかわりにアメリカ合衆国向けの検査証明の交付業務を開始します。

また、輸入業者の認定業務の実施について、検討します。

#### 1、実施するJAS法関係の認定業務

##### 1.1 認定業務を行う農林物資の範囲

- 有機農産物
- 有機加工食品
- 生産情報公表農産物

##### 1.2 認定業務の対象とする事業者の区分

- 有機農産物の生産行程管理者
- 有機農産物の小分け業者
- 有機加工食品の生産行程管理者
- 有機加工食品の小分け業者
- 生産情報公表農産物の生産行程管理者
- 生産情報公表農産物の小分け業者

#### 2. 特別栽培農産物について、ひきつづき本会認証システムにもとづく認証業務を維持しま



す。

3. 福島県の登録認証機関としての業務を維持します。
4. 環境と食の安全を考えた農業生産管理適正認証（3割5割削減認証）を維持します。
5. 有機肥料工場の適正生産認証を維持します。
6. EU諸国への有機食品の輸出を支援する検査証明交付事業を維持します。アメリカ合衆国向けの検査証明の交付業務を開始します。
7. 有機加工酒類の認証業務を維持します。
8. 輸入業者の認定を実施するかどうかの検討。本会は設立当初、輸入業者の認定は特に必要ないとの判断で、この業務を行っていません。しかし、ここ2年ほど会員から輸入業者の認定の取得を求める意見が出されていますので、扱いについて検討が必要です。

### III、研修事業

#### 1、 研修の区分

- ① 有機農産物、有機加工食品の認定に係るもの
- ② 生産情報公表農産物の認定に係るもの
- ③ 特別栽培農産物のガイドラインの認証に係るもの
- ④ 検査員・判定員のレベルアップを目指すもの
- ⑤ 有機栽培技術の継承を進めるもの
- ⑥ 肥料の製造・販売事業者へ規格の周知をはかるもの
- ⑦ 有機加工酒類に関するもの

#### 2、 計画

①おおむね、以下の範囲で計画します。

研修の区分	開催テンポ	開催地区
有機農産物、有機加工食品に係るもの		東京他、国内各地
特別栽培農産物、農作物生産の安全管理に係るもの		特別栽培の審査等にあわせて開催
生産情報公表農産物に係るもの		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機栽培技術の継承を進めるもの		東京もしくは各地区の講習会に含める
肥料事業者講習会等適正生産に係る講習		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機酒類		受託の派遣講習会として、必要のあるところで開催

#### ② 受託講習会

希望があり、一定の人数がまとまる場所について、希望者の地に出向いて講習会を開催します。

③ 共同の講習会

認定機関同士で共同の開催が可能な地区では、共同の開催も進めます。

IV、検査員体制及び検査員、判定員の育成

① 研修

研修の区分	開催テンポ	開催地区
検査員・判定員	5回 (1-3月) 九州のみ8月	北海道、東北、甲信越、関東、関西 中部、九州など

② 育成と増員

- 検査員1名程度の増員と育成（短期的には契約検査員の増員）及び農産も加工もできる検査員の育成を進めます。
- 研修生の採用は、ひきつづき進めます。
- 判定員1名程度の増員と育成

③ 認証委員の増員

認証委員会に生産者委員がいなくなりました。バランスにかけますので、生産者委員の増員を図ります。

V、有機の普及、拡大、会員交流に係る活動

1. 有機の普及、拡大

有機生産の普及拡大のために各種の情報提供に努めます。

2. 天地有機などを通じた情報提供、会員の交流

天地有機は、会員の紹介・交流、情報紙としての役割を担ってきました。この点をいっそう充実させたい。

3. 本会ホームページを会員のみなさんの紹介に引き続き提供します。

VI、農薬の飛散等、審査基準の信頼性向上のための調査及び放射性物質による汚染調査

1. 農薬の飛散等のデータ収集

できる範囲での調査はおおむね終了しましたので、今年も事故などがあつた場合の対策の

みに限定します。

## 2. 放射性物質の調査

広範囲に測定がおこなわれるようになりましたので、直接の測定は経年変化のみに限定し、公表情報の収集により評価を行う方法で引き続き調査を継続します。

## VII、施肥と硝酸態窒素の含有量調査

今年は、30 点の範囲で測定を予定します。

## VIII、財政基盤の確立と検査判定のシステムの効率的運用

### 1. 適切な正味財産の確保

円滑かつ安定した業務の運営のために、ひきつづき適切な正味財産の確保を進めます。

### 2. 会員料金の適用は、申請受理時に会費が納入されていることを原則とします。

### 3. 運転資金の拡充

正味財産がまだ必要な運転資金を賄うところに到達していませんので、借入金での運転資金自身の拡充をひきつづき進めます。

## IX、委員会活動及び組織体制

### 1、 理事会

1 月と 5 月の 2 回を予定します。

### 2、 基準策定委員会

4 月と 11 月の 2 回開催します。

### 3、 認証委員会

奇数月の第 3 土曜日に定例で開催します。

### 4、 公平性委員会

2 月に開催します。

### 5、 不服審査委員会

不服審査の請求がある場合に開催します。

### 6、 監事会

会計監査、業務監査、特別監査を実施します。

### 7、 事務局

①とうめん現状の人員数で進めます。

②スタッフの能力向上のため、事務局職員の研修にひきつづき積極的に取り組みます。

③特別栽培審査の繁忙期には、今年も農薬調査スタッフの募集を行います。

④業務の安全管理を進めます。以下 2 点の計画を進めます。

- ア、審査書類の保管の専門業者への委託
- イ、クラウドシステムの導入

#### 8、 専門技術委員会

組織する体制がとれないので、一時凍結のままとします。

### X、関係諸団体との関係

1. 以下の組織の加盟を維持します。

- ①IFOAM
- ②日本有機食品認定連絡協議会
- ③有機 JAS 資材評価協議会

2. 関係機関との協力

有機生産の普及や審査業務の向上のために関係機関との協力をします。

## 2015 年度の事業活動計画

- 1. 2014年に実施している認証事業、研修事業及びその他の事業について、継続します。
- 2. 有機食品の普及・啓発に努めます。
- 3. 天地有機・メール情報などを通じて、情報の提供、会員の交流を進めます。
- 4. 財政基盤の確保のために正味財産の増加に努めます。
- 5. 災害等非常事態にも対応できる業務システムを完了させる。

## 第4号議案 2014 年度及び 2015 年度の予算

別紙

以上

### 総会の会場案内

東京都文京区 林野会館

(東京都文京区大塚3丁目28番7号)

地下鉄丸ノ内線 茗荷谷駅下車 徒歩10分前後

東京駅から丸の内線で茗荷谷まで12分から15分

<http://rinyakaikan.or.jp/access/>